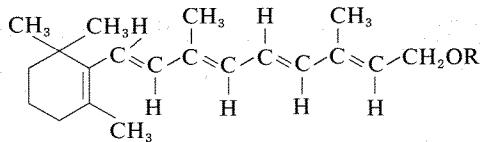


## 89 ビタミン A 及びビタミン A 脂肪酸エステル

Vitamin A and Vitamin A Fatty Acid Ester

別名：レチノール及びレチノール脂肪酸エステル



R : H ビタミン A

R : 脂肪酸 ビタミン A 脂肪酸エステル

### 1. 試験法の概要

食品中のビタミン A はけん化後抽出する。必要に応じカラムクロマトグラフィーによってクリーンアップした後、液体クロマトグラフィーにより定量する。

### 2. 試験法（液体クロマトグラフィー）

#### (1) 検体の採取と試料の調製

一般試料採取法を用いる。

#### (2) 試料液の調製

##### ① けん化

試料 0.5~1.5g の一定量を容量 60ml の褐色共栓試験管に精密に量り、1% 塩化ナトリウム溶液 0.5ml、3% ピロガロール・エタノール溶液 10ml 及び 60% 水酸化カリウム溶液 1ml を加え、70°C の水浴中でガラス棒でかき混ぜながら 30 分間加熱する。

##### ② 抽出

けん化後、冷水中で速やかに室温まで冷却し、1% 塩化ナトリウム溶液 22.5ml を加えた後、酢酸エチル・ヘキサン混液 (1:9) 15ml を加える。振とう器で 5 分間振とうし、遠心分離後、上清液を分取する。水層は酢酸エチル・ヘキサン混液 (1:9) 15ml で更に 2 回、同様に処理して抽出する。抽出液を合わせ、40°C で溶媒を減圧留去する。残留物に石油エーテルを加えて溶かし正確に 2ml としたものを試験液とする。

なお、試料が加工品等でクロマトグラム上に妨害ピークが出現した場合は、試験液を減圧蒸

留して溶媒を留去した後、石油エーテル5mlを加えて溶かしカラム用試験液とする。

### ③ カラムクロマトグラフィー<sup>1)</sup>

内径1cmのクロマト管に、あらかじめ弱活性化したアルミナを石油エーテルにけん觸させて、約7cmの高さまで充てんする。これにカラム用試験液を静かに流し入れ、約1ml/分の速さで流出する。カラム上部の液がなくなる直前に石油エーテル5mlを加え、更に3回繰り返す。次いでエーテル・石油エーテル混液(5:95)で洗浄後、エーテル・石油エーテル混液(1:9)を加えて溶出する。その溶出液を40°Cで減圧留去した後、残留物にエタノールを加えて溶解し、一定量としたものを試験液とする。

### (3) 検量線用標準液<sup>2)</sup>の調製

パルミチン酸レチノール<sup>3)</sup>400gを正確に量り試料と同様にけん化し、不けん化物を抽出する。溶媒留去後、残留物に2-プロパノールを加えて正確に100mlとし標準原液とする。標準原液を2-プロパノールで適宜希釈し、レチノール濃度で2~3μg/mlとし、この液について325nmの吸光度を測定する。次式によって希釈液のレチノール濃度を求める。

$$\text{レチノール濃度 } (\mu\text{g}/\text{ml}) = \frac{E \times 549}{100}$$

E : 希釈標準溶液の325nmにおける吸光度(対照:2-プロパノール・1cmセル)

標準原液をエタノールで希釈し、レチノール濃度で約0.07, 0.175, 0.35及び0.7μg/mlに調製し、検量線用標準溶液とする。

### (4) 測定法

#### ① 測定条件

紫外外部検出器付液体クロマトグラフを用いて、次の条件によって測定する。

カラム充てん剤：オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム温度：35°C

カラム管：内径4.6~6.0mm、長さ150~250mm

移動相：水・メタノール混液(8:92)

流速：1.0ml/分

測定波長：325nm

#### ② 検量線

検量線用標準溶液をそれぞれ10μlずつを正確に採り、液体クロマトグラフに注入し、ピーク面積からレチノールの検量線を作成する。

#### ③ 定量

試料液10μlを正確に採り、液体クロマトグラフに注入し、得られたピーク面積<sup>4)</sup>を検量線

によって試料液中のレチノール濃度 ( $\mu\text{g}/\text{ml}$ ) を求め、次式によって食品中のレチノール含量を計算する<sup>5)</sup>。

$$\text{レチノール含量 } (\mu\text{g}/100\text{g}) = \frac{A \times V \times N}{W} \times 100$$

A : 検量線より求めた試験液中のレチノール濃度 ( $\mu\text{g}/\mu\text{l}$ )

V : 試験液量 (ml)

N : 希釈倍率

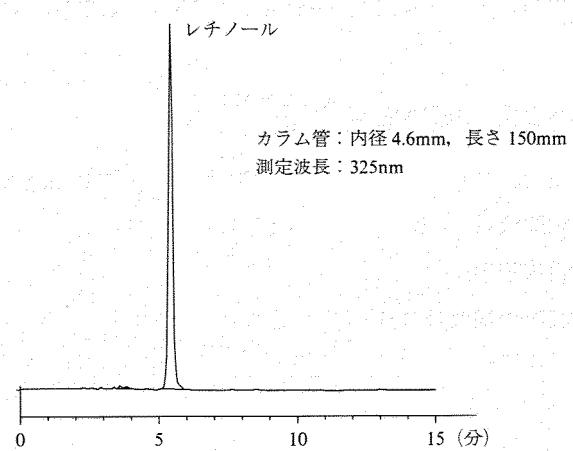
W : 試料の採取量 (g)

### 試薬・試液

1. ピロガロール： [特級]
2. 水酸化カリウム： [特級]
3. 塩化ナトリウム： [特級]
4. 活性アルミナ： (Merck, Art. 1097) アルミナの弱活性化は水約 10 %を加え、よく振とうして混合し、乾燥剤を入れないデシケーター中で一晩放置し、平衡状態にしてから用いる。
5. 酢酸エチル： [特級]
6. n-ヘキサン： [特級]
7. 石油エーテル： [特級]
8. ジエチルエーテル： [特級]
9. エタノール： [特級]
10. メタノール： [特級]
11. 2-プロパノール： [特級]

### [注]

- 1) アルミナカラムクロマトグラフィーは、予試験で妨害ピークを認めない場合は省略することができる。
- 2) 標準液は冷蔵庫中で保存すれば、4カ月は使用可能である。
- 3) パルミチン酸レチノールは  $0.550\mu\text{g}$  が 1 国際単位 (IU) に相当する。
- 4) レチノールの液体クロマトグラムを注図 89-1 に示す。
- 5) 0.5g を採取し、試験液を 2ml にした場合の定量限界は  $2\sim 5\mu\text{g}/100\text{g}$  である。牛乳などのように含量の少ない試料は採取量を 1.5g 程度まで増やすことで、検出感度、再現性を向上させることができる。



注図 89-1 レチノールのクロマトグラム